株主各位

大阪市北区堂島浜一丁目4番16号 共 英 製 鋼 株 式 会 社代表取締役社長 森 田 浩 二

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月22日(金曜日)午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成24年6月25日(月曜日)午前10時
- 2.場所大阪市北区堂島浜一丁目3番11号社団法人クラブ関西 2階ホール

(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- (1) 第68期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 事業報告の 内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連 結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第68期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役14名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

[※]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

[※]株主総会参考書類ならびに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類および計算書類 に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.kyoeisteel.co.jp/)に掲載いたします。

[添付書類]

事 業 報 告

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響から回復への動きが見られたものの、東京電力福島第一原発事故の影響、欧州債務問題や円高の長期化等不安定要因を抱え、その動きは緩やかなものに留まりました。

当社グループ製品の主な需要先である建設分野では、上期は東日本大震災の影響を受けた建設工事の遅延や見合わせが全国的に発生し建設鋼材需要は減退しましたが、下期に入ってからは徐々に需要回復の動きが見られました。一方、主原料である鉄スクラップ価格は、中国・韓国をはじめとする海外需要の停滞、高炉メーカーのスクラップ購入量減少等により、年間を通じて比較的低水準で推移しました。

このような状況の下、当社グループでは、引き続き需要に見合った生産・販売に徹することにより製品価格と鉄スクラップ価格との売買価格差の確保に努めるとともに、より一層のコスト削減努力を重ねて利益の確保を図りました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は130,650百万円と前期対比13,822百万円(11.8%)の増収となりました。利益面については、連結営業利益は前期対比4,371百万円増益(前期は206百万円の損失)の4,166百万円、連結経常利益は前期対比4,765百万円増益(前期は85百万円の損失)の4,680百万円となりました。しかし連結当期純利益については、関係会社株式売却損等の特別損失計上のため、前期対比2,486百万円増益(前期は794百万円の損失)の1,692百万円に留まりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

①鉄鋼事業

当事業部門については、年度後半の需要回復の動きを受けて製品出荷量は前期対比約9万トン (5.9%) の増加となり、製品価格もトン当たり2.6千円上昇しました。一方、原材料の鉄スクラップ価格は、海外ならびに国内高炉メーカーの需要減退などにより、平均消費単価は前期対比トン当たり0.5千円下落しました。これにより売買価格差 (製品価格と原料価格の差) はトン当たり3.1千円拡大しました。

以上の結果、売上高は124,067百万円と前期対比13,966百万円(12.7%)の増収となりました。営業利益は前期対比4,631百万円増益(前期は1,138百万円の損失)の3,493百万円となりました。

②環境リサイクル事業

当事業部門については、産業廃棄物発生量の減少に加え、業者間の競争激化により処理単価に下落傾向が見られる中、付加価値の高い廃棄物処理による顧客の確保、新規顧客の開拓による利益の確保に努めました。しかし、管理型最終処分場への産業廃棄物受入れ量の減少もあり、売上高は前期対比157百万円(2.5%)減収の6,221百万円、営業利益は前期対比358百万円(22.4%)減益の1,241百万円となりました。

③その他の事業

当事業部門については、子会社を通じて、土木資材の販売および保険代理店業等を行っており、売上高は前期対比14百万円(4.0%)増収の361百万円、営業利益は前期対比12百万円(37.9%)増益の44百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、当社グループにおいて総額4,991百万円実施しました。 内訳は以下のとおりです。

鉄鋼事業においては、既存鉄鋼製造設備の維持更新や合理化投資として、圧延設備や クレーンの更新等を中心に、4,847百万円実施しました。

環境リサイクル事業においては、管理型最終処分場用地の整備等を中心に、83百万円 実施しました。

その他の事業および全社共通資産への設備投資として、61百万円実施しました。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおいて、設備投資や運転資金として10,856百万円の借入を行っています。当連結会計年度におきましては、海外事業用の資金として5,000百万円の借入を行いました。また、在ベトナム関係会社のビナ・キョウエイ・スチール社の連結子会社化により、同社の短期借入金5,549百万円が当社グループの負債として計上されております。

また当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行との間に、14,900百万円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(4) 事業譲渡の状況

平成24年4月1日付にて、連結子会社である共英建材工業株式会社の全株式を、日鐵 住金建材株式会社へ譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄鋼事業を中核とした資源循環型事業を通じて社会と共生し、日本経済と地域社会の発展に貢献することを経営の基本方針とし、これを経営理念に定めています。この方針の具体的な実現を図るために、コンプライアンスを徹底する経営風土を作り出すこと、進取と変革を恐れない挑戦する企業風土を醸成すること、メーカーの原点である現場重視の経営体制を構築することを柱とした行動指針に基づいた組織作りに努め、グループー丸となって取り組んでおります。また当社は、各事業所、関係各社相互間の連携によるシナジー効果の最大化を図り、最強のコスト競争力を持つ地域No.1ミルの総合体を目指します。

② 中長期的な会社の経営戦略等

当社は、当社グループを取り巻く事業環境の大きな変化に対応するべく、平成22年4月に「中長期経営ビジョン」を策定し、以下の項目を柱に、企業価値の向上に向けてグループー丸となって取り組んでいます。

1) 成長戦略の推進

- イ. 一層の縮小が予想される国内鉄鋼市場での勝ち残りを目指し、以下の各施策に 取り組んでいます。
 - 業界再編・統合の基軸カンパニーとして、シナジーの実現、競争力強化につながる提携戦略の推進
 - ・ 各工場の更なるコスト低減、生産性向上による競争力強化
 - ・ 事業所の枠組みにとらわれない営業政策による営業力強化
 - ・ 需要家ニーズの吸い上げとスピーディな対応による高付加価値の新製品開 発の促進
 - ・ 原料供給者とのネットワーク強化による原料の安定調達

ロ. 海外鉄鋼事業の伸張

かねてより当社は、海外、特に東南アジア諸国の経済成長に伴う需要増に対応 すべく、東南アジアにおける既存拠点(ビナ・キョウエイ・スチール社(VKS 社))の能力増強と、新たな事業拠点確保の検討を進めてきました。

昨年10月には、ベトナム社会主義共和国南部の拠点であるVKS社で追加生産ライン建設に係る投資ライセンスを取得し建設に着手しました。更に、継続的な代表者指名権の取得により実質的支配力が高まったことなど諸要件を勘案し、同社を当社の連結子会社としました(従来は当社の持分法適用会社)。また本年2月には、同国北部における新規鉄鋼事業の開始(キョウエイ・スチール・ベトナム社(KSVC社)設立)を決定し、製鋼・圧延一貫ラインの新設計画を進めています。ベトナムにおける両プロジェクトにより、当社グループの海外生産能力は平成31年までに年産約180万トンとなる計画であり、成長戦略の実現に向けて大きく前進します。

ハ. 環境リサイクル事業の着実な成長

環境リサイクル事業は、循環型社会の構築という社会の要請を受けた強い需要 基盤の上に、安定的な収益計上を実現してきました。今後、環境リサイクル事業 未着手あるいは着手規模の小さな事業所、関係会社においても環境リサイクル事 業への取組みを積極化し、地域自治体の許認可と住民の皆様のご理解を得た上で、 全社的な規模での環境リサイクル事業伸張を図ります。

2) 活力ある人事・組織施策の実施

上記の成長戦略の推進のために、活力ある人事・組織施策を実施します。特にシニア人材の活用と若手の登用、人材マップに基づいた人事ローテーションと計画的な育成諸施策を実施しています。

なにとぞ株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

| 1 | 年度 | | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 (当連結会計年度) | |
|-----|------------------|----------|-------|------------|------------|----------------|------------|
| 区分 | <u>}</u> | | | (平成21年3月期) | (平成22年3月期) | (平成23年3月期) | (平成24年3月期) |
| 売 | 上 | 高 | (百万円) | 194, 345 | 111, 485 | 116, 828 | 130, 650 |
| | 純利益〕 純損失(| 又は △) | (百万円) | 14, 009 | 6, 691 | △794 | 1, 692 |
| | こり当期純利 こり当期純損 | | (円) | 318. 72 | 152. 23 | △18. 22 | 38. 89 |
| 総 | 資 | 産 | (百万円) | 153, 711 | 151, 125 | 146, 453 | 164, 486 |
| 純 | 資 | 産 | (百万円) | 119, 154 | 124, 905 | 119, 973 | 122, 725 |
| 1株当 | iたり純資 | 産額 | (円) | 2, 693. 38 | 2, 822. 81 | 2, 736. 83 | 2, 766. 24 |

⁽注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

②当社の財産および損益の状況

| | _ | | _ | 年度 | 第65期 | 第66期 | 第67期 | 第68期 (当事業年度) |
|-----|-----|-------|----|-------|------------|------------|------------|-----------------|
| 区 | 分 | | | | (平成21年3月期) | (平成22年3月期) | (平成23年3月期) | (平成24年3月期) |
| 売 | - | Ŀ | 高 | (百万円) | 153, 896 | 87, 443 | 92, 786 | 104, 952 |
| 当 | 期; | 純 利 | 益 | (百万円) | 12, 084 | 5, 337 | 129 | 1,679 |
| 1株 | 当たり |) 当期純 | 利益 | (円) | 274. 91 | 121. 42 | 2.96 | 38. 60 |
| 総 | ì | 資 | 産 | (百万円) | 125, 430 | 122, 936 | 122, 014 | 135, 261 |
| 純 | 3 | 資 | 産 | (百万円) | 101, 424 | 105, 229 | 103, 175 | 104, 599 |
| 1 株 | 当た | り純資 | 産額 | (円) | 2, 307. 45 | 2, 394. 04 | 2, 371. 59 | 2, 404. 32 |

⁽注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(7) 親会社および子会社の状況

- ①親会社の状況 該当事項はありません。
- ②重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 社 の 出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------|-------------|---------------|----------------------------|
| 関東スチール株式会社 | 2,810 百万円 | 100.0 | 鋼材の製造および販売 |
| 共英産業株式会社 | 180 | 100.0 | 産業廃棄物の処理および 再生製品の販売 |
| 株式会社共英メソナ | 400 | 100.0 | 産業廃棄物、医療廃棄物 の収集・運搬および処分 |
| 共英リサイクル株式会社 | 495 | 41.5 | 産業廃棄物処理設備の操 業受託および賃貸 |
| 共英加工販売株式会社 | 88 | 100.0 | 鋼材の加工および販売 |
| ビナ・キョウエイ・スチ ール社 | 百万米ドル 20 | 45. 0 | 鋼材の製造および販売 |

⁽注) 平成24年4月1日付にて連結子会社である共英建材工業株式会社を日鐵住金建材株式会社へ譲渡いたしました。

(8)主要な事業内容

| | 事 | 業 | | | 事 | 業 | 内 | 容 | |
|----|------|-----|----|-------|----------------------|---------------|---------------|---------------|-------|
| 鉄 | 鋼 | 事 | 業 | ②鉄鋼製造 | び鋼片 <i>0</i> iプラン | D製造・則 ト・鋼滓 | 反売ならて 運搬車・ | ドに鋼材力 焼却炉σ | 『工・販売 |
| 環境 | 竟リサイ | クル事 | 事業 | 産業廃棄物 | ・医療層 | 軽棄物の収 | 又集・運搬 | 投および処 | 1分業 |

(9) 主要な営業所および工場

①当社

| 事 業 所 名 | 所 在 地 | | | |
|-----------|-----------|--|--|--|
| 本 社 | 大阪市北区 | | | |
| 枚方事業所枚方工場 | 大阪府枚方市 | | | |
| 枚方事業所大阪工場 | 大阪市西淀川区 | | | |
| 山 口 事 業 所 | 山口県山陽小野田市 | | | |
| 名古屋事業所 | 愛知県海部郡飛島村 | | | |
| 東京事務所 | 東京都中央区 | | | |

②主要な子会社

| 会 社 名 | 事 業 所 名 | 所 在 地 | | |
|--------------------|---------|-------------------|--|--|
| 関東スチール株式会社 | 本社工場 | 茨城県土浦市 | | |
| | 本社 | 大阪市北区 | | |
| | 関東支社 | 東京都江戸川区 | | |
| | 招提工場 | 大阪府枚方市 | | |
| 共英産業株式会社 | 名古屋工場 | 愛知県海部郡飛島村 | | |
| | 大和工場 | 神奈川県座間市 | | |
| | 成田工場 | 千葉県成田市 | | |
| | 中部工場 | 愛知県海部郡飛島村 | | |
| 株式会社共英メソナ | 本社 | 大阪市西淀川区 | | |
| ビナ・キョウエイ・スチ ール社 | 本社工場 | ベトナム国バリアブン タウ省 | | |

(10)従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

| 従 業 | 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----|--------|-------------|
| 1 | , 299名 | 222名増 |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。
 - 2. 従業員数が当期に222名増加しておりますが、これは当連結会計年度よりビナ・キョウエイ・スチール社が新規に連結子会社となったこと等によるものです。
- ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 679名 | 2名減 | 38. 2歳 | 15.7年 |

(注) 従業員数は、社外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

(11)主要な借入先

| 借 入 先 | 借入金残高 |
|---|-----------------------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 5, 212 ^{百万円} |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 3, 199 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 1, 453 |
| 株式会社三井住友銀行 | 731 |
| Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam | 261 |

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 普通株式 150,300,000株

(2) 発行済株式総数 普通株式 44,898,730株 (うち自己株式 1,394,242株)

(3)株 主 数

3,249名

(4) 大 株 主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 | |
|--|--------------------------|---------|--|
| 住友金属工業株式会社 | ^{千株} 11, 593 | 26. 6 | |
| 高島 秀一郎 | 4, 675 | 10.7 | |
| 日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(住友信託銀行再信託 分・エア・ウォーター株式会社退 職給付信託口) | 2, 600 | 6. 0 | |
| 高島 成光 | 2, 233 | 5. 1 | |
| 日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口) | 2, 158 | 5. 0 | |
| 三井物産株式会社 | 1, 470 | 3. 4 | |
| 日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口) | 1, 392 | 3. 2 | |
| 合同製鐵株式会社 | 1, 347 | 3. 1 | |
| 日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9) | 716 | 1.6 | |
| 日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(住友信託銀行再信託 分・エア・ウォーター防災株式会 社退職給付信託口) | 692 | 1.6 | |

⁽注) 1. 持株比率は、自己株式(1,394,242株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

^{2.} 住友信託銀行株式会社は平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社ほかと合併し、三井 住友信託銀行株式会社となっております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 役 | 名 | E | E | 名 | <u>Z</u> | 担 | 当 | 重要な兼職の状況 |
|--------|---------|---|---|----|----------|-------------------------------|-----------|--|
| 代表取締 | 6 役 会 長 | 高 | 島 | 秀- | 一郎 | | | 中山鋼業株式会社 代表取締役副会長 |
| 代表取締 | 6 役 社 長 | 森 | 田 | 浩 | = | | | 関東スチール株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役・副社 | 上長執行役員 | 永 | 田 | 紘 | 文 | 社長補佐第 所長 | 兼山口事業 | 共英リサイクル株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役・専 | 務執行役員 | 深 | 田 | 信 | 之 | 本社生産公 命事項担当 ム新ミル類 部長 | | |
| 取締役・専 | 務執行役員 | 緒 | 方 | | 健 | 本社経営公 外事業部担 | | |
| 取締役・常 | 務執行役員 | Л | 崎 | 孝 | = | 本社人事系 理部担当 | 窓務部・経 | 株式会社ケイ・ワイコーポ レーション代表取締役社長 |
| 取締役・常 | 務執行役員 | 座 | 古 | 俊 | 昌 | 監査部・コアンス担当 | | |
| 取締役・常 | 務執行役員 | 合 | 六 | 直 | 吉 | 本社営業金 | 2画部担当 | 共英加工販売株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役・常 | 務執行役員 | 木 | 村 | 弘 | 隆 | 枚方事業所 | 長 | |
| 取締役・常 | 務執行役員 | 松 | 田 | 良 | 弘 | 名古屋事業 | 4/2 4 4 | |
| 取締役・ | 執行役員 | 岡 | 田 | | 章 | 名古屋事業 所長 | 美所副事業 () | |
| 取締役 | 相談役 | 高 | 島 | 成 | 光 | | | |
| 取締役 | 相 談 役 | 吉 | 尚 | 龍力 | 大郎 | | | |
| 取網 | | 青 | 木 | | 弘 | | | エア・ウォーター株式会社 代表取締役会長兼 最高経営責任者(CEO) |
| 常勤監 | 主 査 役 | 市 | 原 | 修 | = | | | |
| 常勤監 | 主 査 役 | 家 | 城 | 保 | 雄 | | | |
| 監査 | E. 役 | 井 | 関 | 博 | 文 | | | 大阪機工株式会社 代表取締役社長 |

- (注) 1. 取締役のうち、青木 弘氏は社外取締役であります。
 - 2. 監査役の家城保雄氏および井関博文氏は社外監査役であります。 なお、井関博文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 - 3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

役付異動 <平成23年10月1日付>

取締役・常務執行役員 松田良弘(取締役・執行役員)

(注記) () 内は異動前の役職

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役14名 303百万円 (うち社外取締役 1名 4百万円)

- 監査役 3名 35百万円 (うち社外監査役 2名 19百万円)
 - (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会において、年額550百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において、年額60百万円 以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係
 - イ. 取締役 青木 弘氏は、エア・ウォーター株式会社の代表取締役会長兼最高経営 責任者(CEO)であり、当社は同社との間に副原材料購入等の取引関係があり ます。
 - ロ. その他の社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ②当事業年度における主な活動状況
 - イ. 取締役 青木 弘氏は、当期開催の取締役会のうち7割に出席し、エア・ウォーター株式会社の経営者としての知見を活かし、経営全般についての助言・提言を適宜行っております。
 - ロ. 監査役 家城保雄氏は、当期開催の取締役会および監査役会のほぼ全回に出席し、 鉄鋼メーカーの元経営者としての知見を活かし、必要に応じリスク管理等について発言を行っております。
 - ハ. 監査役 井関博文氏は、当期開催の取締役会および監査役会の約8割に出席し、経営者・特定株主等から独立した観点で、自らの経験に基づき必要に応じ内部 統制等について発言を行っております。
- ③責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項に規定する 最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 43百万円 当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係 る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務を委託しております。
 - 3. 当社の子会社であるビナ・キョウエイ・スチール社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会は会計監査人を解任します。また、その他会計監査人の適格性、独立性の点で当社の適正な監査に重大な支障をきたす事態が生じた場合等には、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、当該会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案します。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、上記体制につき以下のとおり決議しております。

- ①取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報・文書については、社内規程に従い適切に保存・ 管理することとし、必要に応じて規程の見直し等の運用の検証を行う。
- ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 平時は、取締役会において中期経営計画、年度経営計画を策定し、月次・四半期・半期・年度決算のサイクルによる損益管理を実施、事業環境の変化に迅速に対応する。
 - ロ. 予想される主要なリスクに対して、各所管部署において規程・体制を整備する とともに、必要に応じてマニュアルの作成、研修会の実施等を行う。
 - ハ. 重大な災害、事故および違法行為等が発生した緊急時において、全社一元的に 対応する組織として「全社リスク管理委員会」を設置し、迅速で適正な危機対 応が行える体制を整備する。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役の職務執行を 監査する体制を基本とし、これらの体制が効率的に機能するために以下の体制を整備する。

- イ.取締役会で意思決定を行う事項、経営会議で審議する事項を、それぞれ取締役会規程・経営会議規程に定める。
- ロ. 執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。
- ハ. 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各職責の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- ④使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置、定期的に業務監査を実施し、 執行役員・使用人の職務執行を監査する。また、違法行為の発生を防止するため 「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス・プログラムを整 備する。
 - イ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸規程・教育計画の策定と周知・啓発を行い、違反またはそのおそれがある場合の調査および是正措置等を行う。
 - ロ. コンプライアンスに関する疑義が生じた場合に、執行役員・使用人がコンプライアンス委員会に相談もしくは内部通報できる「コンプライアンス相談窓口」 を設置する。
 - ハ. 万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案 がコンプライアンス委員会を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築 する。
- ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社グループの経営理念・行動指針に基づき、法令遵守と企業倫理尊重を徹底 する。
 - ロ. 関係会社管理規程を設け、一定の基準に従って関係会社が当社に協議、報告する事項を定める。
 - ハ. 各子会社に監査役を派遣し、内部統制に関する監査を実施するとともに、当社 監査部が内部監査を定期的に実施する。
 - ニ. 各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、市場への説明責任を果たし投資家からの信頼を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性 に関する事項
 - イ. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役を補助する使用人を特定し、監査役は当該使用人を 指揮することができる。
 - ロ. 上記使用人の人事については、監査役の同意を得る。
- ⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席して情報を共有するとともに、 取締役、執行役員および使用人は、以下の事項について監査役会または監査役に適 時・適切な報告を行う。

- イ, 当社および企業集団の経営に関する重要事項
- ロ. 当社の取締役および執行役員の業務の執行状況
- ハ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の 整備・運用状況
- 二. 企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況
- ホ. 計算書類および財務諸表の作成に関する重要な事項およびその適正な作成を確保するための体制の整備・運用状況
- へ. 監査部による監査の状況
- ト. 当社および企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の不正の 行為またはそのおそれ、法令・定款に違反する事実または著しく不当な事実、 ならびにそれらの事態に対して行った措置
- チ. 社内稟議書、監査役から要求された会議議事録の回付および対外公表事項
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役会は、代表取締役と適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見 交換を行う。
 - ロ. 監査役は、必要と認めた場合、監査部に対して内部監査結果の報告を求めることができる。
 - ハ. 監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じ、補助者として、 弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができる。
- ⑩反社会的勢力排除に向けた体制
 - イ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断することを基本方針とする。
 - ロ. 反社会的勢力からの不当な圧力、要求に対して毅然とした態度で臨み、断固と して拒絶する。
 - ハ. 警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力排除に向けた体制整備 を推進する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社の企業価値を高めることが株主の皆様への最大の利益還元となることであると考えております。従いまして利益配当金については、長期的観点から事業成長と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ合理的な利益配分を実施する所存です。

当期の期末配当金については、従来予想通り1株当たり15円とし、既に実施しました中間配当5円と合わせて、年間配当金は20円とさせていただきます。

次期の1株当たり配当金については、中間期末5円、期末15円の年間20円を予想しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

| 科 目 (資産の部) | 金額 | 科目 | 金額 |
|-------------|----------|------------------------|--------------------|
| | | | |
| | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 88, 184 | 流動負債 | 31, 922 |
| 現金及び預金 | 15, 398 | 支払手形及び買掛金 | 16, 875 |
| | , | 短 期 借 入 金 | 5, 549 |
| 受取手形及び売掛金 | 39, 081 | 一年内返済予定の長期借入金 | 139 |
| 有 価 証 券 | 10, 400 | 未払法人税等 | 1, 578 |
| 商品及び製品 | 13, 040 | 賞 与 引 当 金 役員賞与引当金 | 597 35 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,025 | 夜貝貝子がヨ並 そ の 他 | 7, 150 |
| 繰延税金資産 | 493 | C 👽 | 1, 100 |
| その他 | 1, 798 | 固 定 負 債 | 9, 839 |
| | , | 長期借入金 | 5, 168 |
| 貸倒引当金 | △ 53 | 繰 延 税 金 負 債 | 372 |
| | | 再評価に係る繰延税金負債 | 3, 492 |
| 固 定 資 産 | 76, 302 | 退職給付引当金 | 229 |
| 有形固定資産 | 60, 498 | 役員退職慰労引当金 | 14 |
| 建物及び構築物 | 13, 807 | そ の 他 | 564 |
| 機械装置及び運搬具 | 18, 954 | 負 債 合 計 | 41, 761 |
| | ŕ | (純資産の部) | |
| 土地 | 26, 737 | 株 主 資 本 | 114, 475 |
| 建設仮勘定 | 423 | 資 本 金 | 18, 516 |
| そ の 他 | 577 | 資本剰余金 | 21, 493 |
| 無形固定資産 | 1, 352 | 利益剰余金 | 76, 101 |
| 投資その他の資産 | 14, 453 | 自 己 株 式 その他の包括利益累計額 | △ 1, 635 5, 869 |
| 投資有価証券 | 11, 685 | その他有価証券評価差額金 | 965 |
| | | 繰延へッジ損益 | 1 |
| 長 期 貸 付 金 | 789 | 土地再評価差額金 | 5, 330 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 236 | 為替換算調整勘定 | △ 426 |
| そ の 他 | 1,825 | 少数株主持分 | 2, 381 |
| 貸倒引当金 | △ 81 | 純 資 産 合 計 | 122, 725 |
| 資 産 合 計 | 164, 486 | 負債純資産合計 | 164, 486 |

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

| 科目 | | 金 | 額 |
|---------------------|---|-------|----------|
| 売 上 | 高 | | 130, 650 |
| 売 上 原 | 価 | | 117, 870 |
| 売 上 総 利 | 益 | | 12, 779 |
| 販売費及び一般管理 | 費 | | 8, 614 |
| 営 業 利 | 益 | | 4, 166 |
| 営 業 外 収 | 益 | | |
| 受 取 利 | 息 | 35 | |
| 受 取 配 当 | 金 | 123 | |
| 持分法による投資利 | 益 | 292 | |
| | 他 | 263 | 713 |
| | 用 | | |
| | 息 | 109 | |
| | 引 | 49 | |
| | _ | 4 | |
| | 他 | 37 | 199 |
| 経 常 利 | 益 | | 4, 680 |
| | 益 | | |
| 固定資産除売却 | | 41 | 41 |
| | 失 | | |
| | 損 | 365 | |
| | 失 | 526 | |
| 関係会社株式売却 | | 577 | |
| _ | 他 | 102 | 1, 570 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 | | | 3, 151 |
| 法人税、住民税及び事業 | | 1,644 | |
| | 額 | △254 | 1, 389 |
| 少数株主損益調整前当期純利 | | | 1, 762 |
| | 益 | | 70 |
| 当期 純 利 | 益 | | 1, 692 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

| | | 株 | 主 資 | 本 | |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 18, 516 | 21, 493 | 75, 322 | △ 1,635 | 113, 696 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 870 | | △ 870 |
| 当 期 純 利 益 | | | 1, 692 | | 1, 692 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △ 43 | | △ 43 |
| 自己株式の取得 | | | | Δ 0 | Δ 0 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | _ | _ | 779 | Δ 0 | 779 |
| 当 期 末 残 高 | 18, 516 | 21, 493 | 76, 101 | △ 1,635 | 114, 475 |

| | | その他 | | 少数株主 | | | |
|-------------------------------|----------------------|-----------------------|-------------|--------------|-----------------------|--------|----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰 へ 損 が 益 | 土 再 額 地 価 金 | 為替換算 調整勘定 | 為替換算 包括利益 累計額合計 | | 純 資 産 計 |
| 当 期 首 残 高 | 982 | _ | 4, 763 | △ 376 | 5, 368 | 909 | 119, 973 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | _ | | △ 870 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | _ | | 1, 692 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | _ | | △ 43 |
| 自己株式の取得 | | | | | _ | | Δ 0 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △ 17 | 1 | 566 | △ 50 | 500 | 1, 472 | 1, 972 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △ 17 | 1 | 566 | △ 50 | 500 | 1, 472 | 2, 751 |
| 当 期 末 残 高 | 965 | 1 | 5, 330 | △ 426 | 5, 869 | 2, 381 | 122, 725 |

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結 注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅱ、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

8 社

連結子会社の名称

関東スチール株式会社 共英産業株式会社 株式会社共英メソナ 共英リサイクル株式会社 共英加工販売株式会社

株式会社ケイ・ワイコーポレーション

有限会社春光社

ビナ・キョウエイ・スチール社

上記のうち、ビナ・キョウエイ・スチール社については、実質支配力基準に基づき、当連 結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました共英建材工業株式会社については、 株式譲渡により、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

有限会社キョウエイ環境

キョウエイ・スチール・ベトナム社 キョウエイ・スチール・シンガポール社 チーバイ・インターナショナル・ポート社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていた いため、連結の範囲から除いております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称 持分法を適用した関連会社の数 1 社

会社等の名称

中川鋼業株式会社

当連結会計年度において、当社の持分法適用会社でありましたビナ・キョウエイ・スチー ル社については、実質支配力基準に基づき、連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲か ら除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

有限会社キョウエイ環境

キョウエイ・スチール・ベトナム社 キョウエイ・スチール・シンガポール社 チーバイ・インターナショナル・ポート社

(関連会社)

ビナ・ジャパン・エンジニアリング社

共備運輸興業株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

- 3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ………………… 時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品…… 総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部…………… 最終仕入原価法

- (注) いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 2~17年

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日 以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の 負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算額整期定及び少数株主持分に含めて計上しております。

②ヘッジ会計の処理

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 借入金利息
- c. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」 (平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源 の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4 月1日以後に開始する連結会計年度から決人税率の引下げ及び復興特別決人税の課税が行われるこ ととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従 来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連 結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連 結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%となります。この税率変更によ り、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が26百万円、再評価に係る繰延税 金負債が495百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は55百万円増加しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1)担保に供している資産

| 建物及び構象 | 笔 物 | 10,444百万円 |
|-----------|-----|-----------|
| 機械装置及び運 | 搬 具 | 17,441百万円 |
| 土 | 地 | 16,984百万円 |
| 有形固定資産「その | つ他」 | 135百万円 |
| 合 計 | | 45,003百万円 |

(2)担保に係る債務

上記の担保に供している資産に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

89,240百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

キョウエイ・スチール・ベトナム社

872百万円

キョウエイ・スチール・シンガポール社 1,410百万円

5. 受取手形割引高

772百万円

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再 評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に 計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(ア)再評価の方法

十地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定め るところの、地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方 法によっております。

- (イ) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
- (ウ) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△7,131百万円

7. 圧縮記帳

当連結会計年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は1,333百万円であります。

8. 期末日満期手形

期末日満期手形は手形交換目をもって決済処理をしております。

当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のとおり含まれております。

受取手形4,857百万円支払手形822百万円設備支払手形168百万円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株 式 数(株) |
|-----------|-----------------|---------------------|-----------------|------------------|
| 発 行 済 株 式 | | | | |
| 普通株式 | 44, 898, 730 | _ | _ | 44, 898, 730 |
| 合 計 | 44, 898, 730 | _ | _ | 44, 898, 730 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 1, 394, 196 | 46 | _ | 1, 394, 242 |
| 合 計 | 1, 394, 196 | 46 | _ | 1, 394, 242 |

⁽注) 普通株式である自己株式の増加株式数46株は、単元未満株式買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決 | 議 | 株式の 種 類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準 | 日 | 効力発生日 |
|--------------|---------------|------------|-----------------|-----------------|--------|------|------------|
| 平成23年 取 締 | 4月28日 役 会 | 普通株式 | 653 | 15.00 | 平成23年3 | 月31日 | 平成23年6月10日 |
| 平成23年 取 締 | 10月31日 役 会 | 普通株式 | 218 | 5.00 | 平成23年9 | 月30日 | 平成23年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| ①決議 | 平成24年4月27日 取締役会 |
|-----------|-----------------|
| ②株式の種類 | 普通株式 |
| ③配当金の総額 | 653百万円 |
| ④配当の原資 | 利益剰余金 |
| ⑤1株当たり配当額 | 15.00円 |
| ⑥基準日 | 平成24年3月31日 |
| ⑦効力発生日 | 平成24年6月11日 |

V. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためのヘッジ手段として利用し、投機的な取引は原則行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関して、当社グループでは各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券である債券や譲渡性預金は、発行会社の信用リスクに晒されますが、当該リスクに関して、当社グループでは信用力の高い金融機関が発行する短期の金融商品の購入に限定しております。また、当該金融商品の時価の変動によるリスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を 有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

現在当社グループの借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(主に10年)は、主に海外事業投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用することがあります。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。取引毎の有効性評価を行っておりますが、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程等に従って行い、また、 デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取 引を行うこととしております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2) 参照)。

| | 連結貸借対照表 計 上 額(※) (百万円) | 時 価(※) (百万円) | 差 額 (百万円) |
|------------------------------------|------------------------------|-------------------|-----------|
| (1)現金及び預金 | 15, 398 | 15, 398 | _ |
| (2)受取手形及び売掛金 | 39, 081 | 39, 081 | _ |
| (3)有価証券 | 10, 400 | 10, 400 | _ |
| (4)投資有価証券 その他有価証券 | 4, 731 | 4, 731 | |
| (5)支払手形及び買掛金 | (16, 875) | (16, 875) | _ |
| (6)短期借入金 | (5, 549) | (5, 549) | _ |
| (7)長期借入金 一年内返済予定の長期借入金 長期借入金 | (139) (5, 168) | (140) (5, 228) | 2 60 |

- (※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上 額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

| | 種類 | 取得原価(百万円) | 連結貸借対 照表計上額 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------------------|----|-----------|-------------------------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 858 | 2, 797 | 1, 939 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 2, 324 | 1, 934 | △390 |
| 合 計 | | 3, 182 | 4, 731 | 1, 549 |

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------------------|-----------------|
| 非上場株式 (その他有価証券) | 1, 331 |
| 非上場株式(非連結子会社及び関連会社) | 5, 623 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内(百万円) |
|-----------------------------|-----------|
| 現金及び預金 | 15, 398 |
| 受取手形及び売掛金 | 39, 081 |
| 有価証券 | 10, 400 |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの | _ |
| 合 計 | 64, 880 |

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| 区 分 | 1 年 超 2年以内 (百万円) | 2 年 超 3年以内 (百万円) | 3 年 超 4年以内 (百万円) | 4 年 超 5 年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|--------------|
| 長期借入金 | 127 | 385 | 731 | 716 | 3, 210 |

VI. 1株当たり情報に関する注記

| 1株当たり純資産額 | 2,766円24銭 |
|---|-----------|
| 1株当たり当期純利益 | 38円89銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当 ては、潜在株式が存在しないため、記 ん。 | |

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 | 122,725百万円 |
|--------------------------------|------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 から控除する金額 | △2,381百万円 |
| 普通株式に係る期末純資産額 | 120,344百万円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 44,899千株 |
| 普通株式の自己株式数 | 1,394千株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末普通株式の数 | 43,504千株 |

2. 1株当たり当期純利益

| 連結損益計算書上の当期純利益 | 1,692百万円 |
|--|----------|
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,692百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 43,505千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要 | _ |

Ⅲ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅲ. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

- 1. 企業結合の概要
 - (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業:ビナ・キョウエイ・スチール社(事業の内容:鉄鋼製品の生産・販売)

(2)企業結合を行った主な理由

ベトナムでの経済成長に伴うインフラ投資の拡大による旺盛な鋼材需要を取り込み、当社グループの業績向上に取り組むべく、実施するものです。

(3)企業結合日

平成24年1月1日

(4)法的形式を含む企業結合の概要

代表者指名権取得による意思決定機関の支配

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

 企業結合直前に所有していた議決権比率
 45%

 企業結合日に追加取得した議決権比率
 -%

 取得後の議決権比率
 45%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による継続的な代表者指名の合意

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年1月1日から平成23年12月31日までの業績を持分法により連結損益計算書に含めています。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

914百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| 流動資産 | 7,907百万円 |
|------|----------|
| 固定資産 | 954百万円 |
| 資産合計 | 8,861百万円 |
| 流動負債 | 6,207百万円 |
| 固定負債 | 17百万円 |
| 自倩合計 | 6 224百万円 |

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算 書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

 売上高
 22,602百万円

 営業利益
 895百万円

 経常利益
 178百万円

 税金等調整前当期純利益
 178百万円

 当期純利益
 一百万円

(概算額の算定方法)

本企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

事業分離

(子会社株式の売却)

- 1. 事業分離の概要
 - (1)子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

子会社: 共英建材工業株式会社(事業の内容: コラム、軽量形鋼の製造・販売)

売却先企業:日鐵住金建材株式会社(事業の内容:各種建設土木製品の製造・販売)

(2) 売却を行った主な理由

激化する競争環境のなかで国内鉄鋼市場での勝ち残りを図るべく、中核事業分野の再編と経営 資源の集中により事業効率化を進める観点から、実施するものです。

(3)株式譲渡日

平成24年4月1日

(4) 法的形式を含む売却の概要

法的形式:株式譲渡

売却した株式の数:30,300株

売却後の持分比率: -%

2. 実施した会計処理の概要

関係会社株式売却損577百万円を特別損失として計上しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

鉄鋼事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高 3,471百万円

営業利益 △267百万円 経営利益 △303百万円

5. 継続的関与の主な概要

当社は、平成24年3月31日現在、同社に対して710百万円を貸付しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土居 正明 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 羽津 隆弘 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、共英製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

| 4.1 | | ** | |
|-----------------------|------------|---------------|----------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| (資 産 の 部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 69, 987 | 流動負債 | 21, 669 |
| 現金及び預金 | 10, 852 | 支 払 手 形 | 1,799 |
| 受 取 手 形 | 13, 293 | 買 掛 金 | 12, 247 |
| 電子記録債権 | 4, 343 | 未 払 金 | 4, 110 |
| 売 掛 金 | 13, 774 | 未 払 費 用 | 435 |
| 有 価 証 券 | 10, 400 | 未払法人税等 | 1,523 |
| 商品及び製品 | 8, 939 | 前 受 金 | 155 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6, 504 | 預り金 | 270 |
| 前 払 費 用 | 150 | 前受収益 | 6 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 343 | 賞与引当金 | 411 |
| 短 期 貸 付 金 | 1, 048 | 役員賞与引当金 | 24 |
| 未 収 入 金 | 139 | その他 | 690 |
| そ の 他 | 233 | | 000 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 33 | 固定負債 | 8, 994 |
| 固定資産 | 65. 274 | 長期借入金 | 5,000 |
| │ 固 定 資 産 │ 有形固定資産 | 44, 746 | 再評価に係る繰延税金負債 | 3, 492 |
| 有形回足貝座 建物 | 6, 516 | PCB廃棄物処理費用引当金 | 93 |
| 構築物 | 1, 579 | そ の 他 | 408 |
| 機械及び装置 | 13, 763 | 負債合計 | 30, 662 |
| 車両運搬具 | 41 | 負 債 合 計 | 30, 002 |
| 工具、器具及び備品 | 458 | (純資産の部) | |
| 土地 | 22, 010 | 株 主 資 本 | 99, 113 |
| 建設仮勘定 | 378 | 資 本 金 | 18, 516 |
| 無形固定資産 | 447 | 資 本 剰 余 金 | 21, 356 |
| 借 地 権 | 60 | 資 本 準 備 金 | 19, 362 |
| ソフトウェア | 365 | その他資本剰余金 | 1, 995 |
| そ の 他 | 22 | 利益剰余金 | 61, 020 |
| 投資その他の資産 | 20, 081 | 利 益 準 備 金 | 453 |
| 投 資 有 価 証 券 | 4, 271 | その他利益剰余金 | 60, 567 |
| 関係会社株式 | 10, 228 | 特別償却準備金 | 22 |
| 出資金 | 43 | 圧 縮 積 立 金 | 65 |
| 関係会社出資金 | 1, 765 | 特定災害防止準備金 | 10 |
| 長 期 貸 付 金 | 605 | 別途積立金 | 25, 000 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 104 | 繰越利益剰余金 | 35, 470 |
| 関係会社長期貸付金 | 1, 178 | 自己株式 | △ 1,778 |
| 前払年金費用 | 387 | 評価・換算差額等 | 5, 485 |
| 長期前払費用 | 26 | その他有価証券評価差額金 | 155 |
| 関係会社長期預け金 | 2, 453 | 繰延ヘッジ損益 | 1 |
| 繰延税金資産 その他 | 102 234 | 土地再評価差額金 | 5, 330 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 1,315 | 純 資 産 合 計 | 104, 599 |
| 資 産 合 計 | 135, 261 | 負債純資産合計 | 135, 261 |

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

| 科 目 | | 金 | 額 |
|-------------|---|--------|----------|
| 売 上 | 高 | | 104, 952 |
| 売 上 原 | 価 | | 94, 893 |
| 売 上 総 利 | 益 | | 10, 059 |
| 販売費及び一般管理 | 費 | | 6, 367 |
| 営 業 利 | 益 | | 3, 692 |
| 営 業 外 収 | 益 | | |
| 受 取 利 | 息 | 38 | |
| 受 取 配 当 | 金 | 260 | |
| 不 動 産 賃 貸 | 料 | 94 | |
| 作 業 く ず 売 却 | 益 | 67 | |
| その | 他 | 125 | 584 |
| 営 業 外 費 | 用 | | |
| 支 払 利 | 息 | 52 | |
| 売 上 割 | 引 | 40 | |
| 為 差 | 損 | 6 | |
| コミットメントフィ | _ | 4 | |
| その | 他 | 4 | 105 |
| 経 常 利 | 益 | | 4, 171 |
| 特 別 利 | 益 | | |
| 固定資産除売却 | 益 | 38 | 38 |
| 特 別 損 | 失 | | |
| 固定資産除売却 | 損 | 289 | |
| 減 損 損 | 失 | 526 | |
| 関係会社株式売却 | | 343 | |
| その | 他 | 101 | 1, 259 |
| 税引前当期純利 | 益 | | 2, 950 |
| 法人税、住民税及び事業 | 税 | 1, 651 | |
| 法 人 税 等 調 整 | 額 | △ 381 | 1, 271 |
| 当 期 純 利 | 益 | | 1, 679 |

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

| | | | | 株 | 主 | | 資 | 本 | | | |
|-----------------------------|---------|------------|-------------------|---|--------|---------|--------|-------------------|---------|-------------------|---------|
| | | 貨 | 資本剰余 金 | È | | 利 | 益 | 剰 | 余 | 金 | |
| | | | 7 ~ 11. | V/ex L. | | | その | 他利益剰 | 余金 | | 41 34 |
| | 資本金 | 資 本 準備金 | その他 資 本 剰余金 | 資本剰余計 | 利 益準備金 | 特別 却準備金 | 圧 縮積立金 | 特定災 害防止 準備金 | 別 途積立金 | 繰 越 利 益 剰余金 | 利 |
| 当 期 首 残 高 | 18, 516 | 19, 362 | 1, 995 | 21, 356 | 453 | 32 | 68 | 9 | 25,000 | 34, 691 | 60, 253 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | _ | | | | | | △870 | △870 |
| 当 期 純 利 益 | | | | _ | | | | | | 1,679 | 1,679 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | _ | | △10 | | | | 10 | _ |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | _ | | | △3 | | | 3 | _ |
| 特定災害防止準備金の積立 | | | | _ | | | | 1 | | △1 | _ |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | _ | | | | | | △43 | △43 |
| 自己株式の取得 | | | | _ | | | | | | | _ |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | _ | _ | _ | _ | _ | △10 | △3 | 1 | _ | 778 | 766 |
| 当 期 末 残 高 | 18, 516 | 19, 362 | 1, 995 | 21, 356 | 453 | 22 | 65 | 10 | 25, 000 | 35, 470 | 61,020 |

| | 株 | | | 本 | | | | | |
|-----------------------------|---------------|---------------|------|----------------|----------------------|--------------|------------|----------------|----------|
| | 自己 | 株式 | 株 主合 | 資本計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 土地再評価差 額 金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当 期 首 残 高 | $\triangle 1$ | , 778 | 98 | 347 | 65 | _ | 4, 763 | 4, 828 | 103, 175 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | ∆870 | | | | _ | △870 |
| 当 期 純 利 益 | | | 1 | , 679 | | | | _ | 1,679 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | _ | | | | _ | _ |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | | | | |
| 特定災害防止準備金の積立 | | | | _ | | | | _ | _ |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | $\triangle 43$ | | | | _ | △43 |
| 自己株式の取得 | | $\triangle 0$ | | $\triangle 0$ | | | | _ | △0 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | 90 | 1 | 566 | 657 | 657 |
| 事業年度中の変動額合計 | | $\triangle 0$ | | 766 | 90 | 1 | 566 | 657 | 1, 424 |
| 当 期 末 残 高 | $\triangle 1$ | , 778 | 99 | , 113 | 155 | 1 | 5, 330 | 5, 485 | 104, 599 |

⁽注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの………………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額

は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)

時価のないもの·····・ 移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品……総平均法に基づく原価法

- (注) いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 31年

 構築物
 30年

 機械及び装置
 14年

 車両運搬具
 4年

 工具、器具及び備品
 6年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日 以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担 額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額 を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末は退職給付引当金が計上されずに前払年金費用が計上されております。

(5)PCB廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」による、PCB廃棄物の 適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1)ヘッジ会計の処理
 - ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 金利スワップ
 - ・ヘッジ対象 借入金利息
- ③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別 は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び 誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及 び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産
 - (1)担保に供している資産

| 建 | | | | 物 | 5,003百万円 |
|---|------|-----|----|---|-----------|
| 構 | | 築 | | 物 | 1,238百万円 |
| 機 | 械及 | とび | 装 | 置 | 13,652百万円 |
| 工 | 具 、器 | 具 及 | び備 | 品 | 135百万円 |
| 土 | | | | 地 | 13,686百万円 |
| | 合 | | 計 | | 33,714百万円 |

(2)担保に係る債務

該当事項はありません。

- 2. 有形固定資産の減価償却累計額 72,679百万円
- 3. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

共英リサイクル㈱88百万円キョウエイ・スチール・ベトナム社872百万円キョウエイ・スチール・シンガポール社1,410百万円

5. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権3,028百万円短期金銭債務2,765百万円長期金銭債権2百万円

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定めるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△7,131百万円

7. 圧縮記帳

当事業年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は446百万円であります。

8. 期末日満期手形

期末日満期手形は手形交換目をもって決済処理をしております。

当期末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のとおり含まれております。

受取手形 4,303百万円

 支払手形
 367百万円

 設備支払手形
 168百万円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営 業 取 引

売 上 高 5,703百万円売 上 原 価 13,551百万円販売費及び一般管理費 2,257百万円

営業取引以外の取引

連結納税に伴う精算額 478百万円 そ の 他 263百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|----------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式 (注) | 1, 394, 196 | 46 | _ | 1, 394, 242 |
| 合 計 | 1, 394, 196 | 46 | _ | 1, 394, 242 |

(注) 普通株式である自己株式の増加株式数46株は、単元未満株式買取りによるものであります。

VI. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

| 減 | 損 | 損 | Į | 失 | 305百万円 |
|----|------|-----|------------|----|----------|
| 未 | 払 | 事 | 業 | 税 | 131百万円 |
| 貸 | 倒 | 引 | 当 | 金 | 481百万円 |
| 賞 | 与 | 引 | 当 | 金 | 156百万円 |
| 役 | 員退職 | 慰労 | 引 当 | 金 | 138百万円 |
| そ | | 0) | | 他 | 253百万円 |
| 繰 | 延税 | 金資 | 産 小 | 計 | 1,463百万円 |
| 評 | 価 性 | 生 引 | 当 | 額 | △735百万円 |
| 繰 | 延税 | 金資 | 産 合 | 計 | 727百万円 |
| 繰 | 延税金 | 資産 | の純 | 額 | 445百万円 |
| (繰 | 延税金負 | 負債) | | | |
| そ(| の他有価 | 証券評 | 価差額 | 重金 | 86百万円 |
| 圧 | 縮 | 積 | <u>1</u> . | 金 | 39百万円 |
| 特 | 別償 | 却 準 | . 備 | 金 | 14百万円 |
| 前 | 払 st | E 金 | 費 | 用 | 138百万円 |
| そ | | 0) | | 他 | 6百万円 |
| 繰 | 延税 | 金負 | 責 合 | 計 | 282百万円 |
| | | | | | |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| 法定実効税率 | 40.63% |
|--------------------------|--------|
| (調整) | |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | △2.90% |
| 住民税均等割額 | 0.85% |
| 評価性引当額の増減 | 2.73% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正 | 0.96% |
| その他 | 0.81% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.07% |
| | |

(3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16百万円、再評価に係る繰延税金負債が495百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は28百万円増加しております。

Ⅲ. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1)リース資産の内容
 - 有形固定資産

鉄鋼事業において使用する光学機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|-----------|------------------|------------------|------------------|
| 工具、器具及び備品 | 8 | 6 | 2 |
| 合 計 | 8 | 6 | 2 |

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額

| 1 | 年 | 以 | 内 | 1百万円 |
|---|---|---|---|------|
| 1 | 年 | Ē | 超 | 1百万円 |
| | 合 | 計 | | 2百万円 |

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料2百万円減 価 償 却 費 相 当 額2百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので項目の記載は省略しております。

Ⅲ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。

2. 関連会社等

| 種類 | 会社等の 名 称 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) | |
|------|--------------------------------|-----------|-----------------------|----------------------|---------------------------------|----------------|-----------------|---------------|-----------------------|---------------|-----|
| | | | | | | | | | 短期貸付金 | 630 | |
| 子会社 | 子会社 関東スチー 茨城県 土浦市 2,8 | 2, 810 | 鋼材の製造 及び販売 | 所有 直接100.0 | 所有 直接100.0 | | 役員の兼任 | 資金の貸付 (注1) | | 関係会社長 期貸付金 | 630 |
| | | | | | | | | 13 | 貸付金受取 利息 | _ | |
| 고스壮 | 共英産業(株) | 大阪市 | 180 | 産業廃棄物 の処理及び | | 役員の兼任 原料、製品 | 製品等の売 上(注2) | 4, 763 | 売掛金 | 1, 699 | |
| 1 41 | 大大庄未 (M) | 北区 | 100 | 再生製品の 直接100 販売 | 直接100.0 | 等の購入及 び販売等 | 原材料等の 仕入(注2) | 9, 108 | 買掛金 | 1, 827 | |
| 子会社 | (有)春光社 | 大阪市 北区 | 3 | 金融資産管理業 | 所有 直接100.0 | 資金の寄託 | 預け金(注3) | | 関係会社長 期預け金 (注4) | 2, 453 | |
| 子会社 | キョウエ イ・スチー ル・シンガ ポール社 | | 18百万米\$ | 金融資産管理業 | 所有 直接100.0 | 役員の兼任 | 債務保証 (注5) | 1, 410 | _ | _ | |

- (注) 上記の金額のうち、取引金額、短期貸付金期末残高、関係会社長期貸付金期末残高及び関係会社長期預 け金期末残高には消費税等が含まれておらず、売掛金期末残高及び買掛金期末残高には消費税等が含ま れております。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりであります。
 - 1 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - 2 一般取引先と同様の条件によっており、市場価格を勘案して決定しております。
 - 3 株式の間接保有を目的とした資金の寄託であります。

 - 5 キョウエイ・スチール・シンガポール社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

| 1株当たり純資産額 | 2,404円32銭 |
|------------------|-------------------------|
| 1株当たり当期純利益 | 38円60銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当 | , , + · · · = 1 + mmm · |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 104,599百万円 |
|--------------------------------|------------|
| 普通株式に係る純資産額 | 104,599百万円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 44,899千株 |
| 普通株式の自己株式数 | 1,394千株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末普通株式の数 | 43,504千株 |

2. 1株当たり当期純利益

| 損益計算書上の当期純利益 | 1,679百万円 |
|--|----------|
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,679百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 43,505千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要 | _ |

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土居 正明 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 羽津 隆弘 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および 結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- (3) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを往査立会い等により確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告・計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

共英製鋼株式会社 監査役会

常勤監査役市 原 修 二印

常勤監査役家 城 保 雄印

社外監査役 井 関 博 文印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(14名)は任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、 | 担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の 株 式 数 |
|--------|---|---|---------------|------------------|
| 1 | たかしま ひでいちろう 高 島 秀一郎 (昭和33年1月26日生) | 平成2年3月 当社 平成3年4月 当社 平成4年6月 当社 平成5年6月 当社 平成5年10月 当社 平成7年6月 当社 平成19年6月 当社 | | 4, 675, 460株 |
| 2 | も り た こ う じ 森 田 浩 二 (昭和22年1月6日生) | 平成9年6月 同社 平成11年1月 ㈱住 役 平成13年9月 同社 平成18年6月 住友 カン 平成19年6月 同社 パニ 平成21年2月 同社 長兼 平成21年4月 当社 平成21年6月 当社 平成21年10月 当社 | =' | 6, 200株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位 | 、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の 株 式 数 |
|------------|----------------------------|-----------|------------------------|------------------|
| | | | 社入社 :社大阪事業所長兼製造部長 | |
| | | | i社取締役 | |
| | ふ か だ のぶゅき | 平成11年6月 当 | 社常務取締役 | |
| 3 | 深田信之 | 平成13年6月 当 | 社専務取締役 | 7,200株 |
| | (昭和16年8月10日生) | 平成15年6月 当 | 社取締役専務執行役員 | |
| | | 平成23年5月 当 | 社取締役専務執行役員本社生産企画 | |
| | | 部 | 3・特命事項担当兼ベトナム新ミル建 | |
| | | 設 | 統括本部長 (現任) | |
| | | 昭和47年4月 住 | E友金属工業㈱入社 | |
| | | 昭和62年6月 同 | 社企画管理部経理室長 | |
| | | 平成7年12月 ウ | ・ェスタン・チューブ・アンド・コン | |
| | お が た たけし | ジ | ジット社社長兼CEO | |
| 4 | お が た た たけし 緒 方 健 | 平成11年6月 住 | 友金属工業㈱国際企画部長 | 5,900株 |
| 4 | (昭和25年2月23日生) | 平成13年6月 同 |]社関連事業部長 | 5, 500pk |
| | | 平成14年6月 同 |]社経営企画部専任部長 | |
| | | 平成15年6月 当 | i社取締役常務執行役員 | |
| | | 平成22年6月 当 | i社取締役専務執行役員本社経営企画 | |
| | | 部 | 3・海外事業部担当 (現任) | |
| | | | 大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 | |
| | | |]行千里丘支店長 | |
| | | |]行秘書室秘書役 | |
| | かわさき こう じ 111 - 14大 - 十 | |]行難波支店長 | |
| 5 | 川 崎 孝 二 (昭和25年7月21日生) | 平成13年1月 同 | | 4,600株 |
| | (哈和25年 / 月21日生) | | i社取締役常務執行役員本社人事総務 | |
| | | | 3・経理部担当 (現任) | |
| | | 〈重要な兼職の状 | | |
| - | | | ーポレーション代表取締役社長 | |
| | | | 社入社 | |
| | | | 東スチール㈱取締役 | |
| | ざ こ としまさ | 平成10年6月 同 | | |
| | 座古俊昌 | 平成11年6月 同 | | |
| 6 | (昭和32年12月5日生) | |]社代表取締役専務]社代表取締役社長 | 4,700株 |
| | | |]性代表取締役任安 ;社取締役 | |
| | | | i社取締役常務執行役員 | |
| | | | 社取締役常務執行役員監査部・コン | |
| | | | プライアンス担当(現任) | |
| L | | | > 1 > + > 1 = 1 (201=) | |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状 | 況 所有する当社の 株 式 数 |
|------------|-------------------|-------------------------|--------------------|
| | | 昭和61年8月 当社入社 | |
| | | 平成6年6月 当社山口事業所営業部長 | |
| | | 平成9年7月 当社本社営業管理部長兼山口事 | 業所営業 |
| | | 部長 | |
| | ごうろく なおよし | 平成11年6月 当社取締役 | |
| 7 | 合大直吉 | 平成15年6月 当社取締役執行役員 | 3,000株 |
| | (昭和22年7月9日生) | 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 | |
| | | 平成23年6月 当社取締役常務執行役員本社営 | 業企画部 |
| | | 担当(現任) | |
| | | 〈重要な兼職の状況〉 | |
| | | 共英加工販売㈱代表取締役社長 | |
| | | 昭和43年3月 当社入社 | |
| | h a. h vi 7 a. i. | 平成5年6月 当社枚方事業所営業部長 | |
| 8 | き | 平成8年6月 当社名古屋事業所営業部長 | 3,600株 |
| 0 | (昭和19年4月27日生) | 平成15年6月 当社取締役執行役員 | 3,0004/ |
| | | 平成20年6月 当社取締役常務執行役員枚方 | 事業所長 |
| | | (現任) | |
| | まっだ よしひろ | 昭和44年3月 当社入社 | |
| | | 平成2年4月 当社名古屋事業所営業部長 | |
| | | 平成5年4月 当社名古屋副事業所長兼営業部 | 長 |
| | | 平成8年6月 当社大阪事業所長 | |
| | | 平成8年11月 キョウエイ製鐵㈱(現住金スラ | チール(株) |
| 9 | 松田良弘 | 出向 | 4,600株 |
| | (昭和21年8月10日生) | 平成13年12月 中山鋼業㈱取締役営業部長 | |
| | | 平成18年6月 同社常務取締役営業部長 | |
| | | 平成19年6月 当社取締役執行役員 | |
| | | 平成23年10月 当社取締役常務執行役員名古屋 | 事業所長 |
| | | (現任) | |
| | | 昭和51年4月 住友金属工業㈱入社 | |
| | | 平成11年6月 同社鹿島製鉄所業務部長 | |
| | | 平成14年4月 同社鋼板・建材カンパニー企画 | 部長 |
| | お か だ あきら | 平成14年4月 住友金属建材㈱(現日鉄住金 | |
| 10 | 岡田章 | 日鉄住金建材㈱)取締役 | 900株 |
| | (昭和28年6月27日生) | 平成18年12月 当社入社 | |
| | | 平成19年3月 当社執行役員 | |
| | | 平成22年6月 当社取締役執行役員名古屋事業 | 所副事業 |
| | | 所長(現任) | |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位 | 、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|---|---|------------------|
| 11 | * * * * * * * * * * * * * * * * * * * | 平成14年5月 当:平成21年6月 当:平成23年6月 当:造造担 | 社入社 社山口事業所製造部長 社執行役員 社執行役員山口事業所副事業所長・製 部長兼名古屋事業所副事業所長(製造 当)兼ベトナム新ミル建設統括本部副 部長(現任) | 1,000株 |
| 12 | しま よしひろ 島 芳弘 (昭和26年10月25日生) | 平成10年8月 当 平成17年6月 当 平成23年5月 当 | v. =/ | 1,000株 |
| 13 | でもいか は る ま 平 岩 治 雄 (昭和27年2月1日生) | 平成8年8月 当平成16年4月 当平成24年3月 当 | 社入社 社名古屋事業所製造部長 社執行役員 社執行役員本社生産企画部長兼ベトナ 新ミル建設統括本部副本部長(現任) | 2,000株 |
| 14 | がまいやすま 今 井 康 夫 (昭和23年10月22日生) | 平成14年7月 同 平成15年7月 同 平成16年7月 財 平成18年7月 住 平成19年4月 同 平成19年6月 同 平成20年4月 同 平成23年4月 工 平成23年6月 同 | 商産業省(現経済産業省)入省 省製造産業局長 省特許庁長官 団法人産業研究所顧問 友金属工業㈱専務執行役員副鋼管カン ニー長 社事務執行役員鋼管カンパニー長 社取締役専務執行役員鋼管カンパニー 社取締役副社長鋼管カンパニー せ取締役副社長鋼管カンパニー長 ア・ウォーター㈱顧問 社代表取締役社長兼最高業務執行責任 (COO) (現任) | 一株 |

- (注) 1. 高島秀一郎氏は、中山鋼業㈱の代表取締役副会長を兼務しており、当社は同社との間に鋼片・鉄筋棒 鋼の販売他の取引関係があるとともに、競業関係にあります。
 - 2. 今井康夫氏は、エア・ウォーター(㈱の代表取締役社長および最高業務執行責任者(COO)を兼務しており、 当社は同社との間に副原材料購入等の取引関係があります。
 - 3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 4. 大田和義氏、島 芳弘氏、平岩治雄氏、今井康夫氏は、新任取締役候補者であります。
 - 5. 今井康夫氏は、社外取締役候補者であります。
 - 6. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
 - (1) 社外取締役候補者の選任理由について 今井康夫氏は、経済産業省出身で特許庁長官を歴任するなど、その豊富な経験と知見を活かして 当社の経営全般に助言いただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 社外取締役との責任限定契約について 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、今井康夫氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。 その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定契約が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役家城保雄氏が退任いたしますので監査役1名の選任 をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の 株 式 数 |
|-----------------------------------|---|------------------|
| だしうち しん 西 浦 新 (昭和33年6月26日生) | 昭和56年4月 住友金属工業㈱入社 平成16年4月 同社鋼板・建材カンパニー企画部長 平成19年4月 同社経理部長 平成22年4月 同社経営企画部長 平成24年4月 同社常務執行役員経営企画部長(現任) | 一株 |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 西浦 新氏は、新任監査役候補者であります。
 - 3. 西浦 新氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役との責任限定契約について
 - (1)社外監査役候補者の選任理由について

西浦 新氏は、住友金属工業㈱において常務執行役員経営企画部長の役職にあり、鉄鋼業における 豊富な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくことを期待したものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者 西浦 新氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定契約が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内略図



場 所 〒530-0004

大阪市北区堂島浜一丁目3番11号

社団法人クラブ関西2階ホール

交通機関 京阪中之島線「渡辺橋駅」から徒歩約3分 京阪中之島線「大江橋駅」から徒歩約5分

地下鉄四ツ橋線「肥後橋駅」から徒歩約5分

JR東西線「北新地駅」から徒歩約5分 JR「大阪駅」から徒歩約10分

京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」から徒歩約10分 阪急・阪神・地下鉄御堂筋線「梅田駅」から徒歩約15分